

鈴木市長の新年度施政方針

建設、市民福祉に積極策

飛躍的發展に即応

さる三月十一日開会された市議会定例会で鈴木市長は昭和三十九年度の予算案上程にあたり、新年度の施政方針を述べ、その所信をひききしました。

鈴木市長は、この施政方針のなかで年ごとに著しい発展を遂げている本市にとり昭和三十九年度はさらに飛躍への転換期であるので、内外諸情勢の推移を的確に把握し、積極的に建設事業を推進するとともに、市民福祉の増進につとめることを強調されました。

なお、施政方針の全文は次のとおりです。

昭和三十九年度の予算案上程に際して、本年の施政方針を針と私の所信を申し上げたいと思ふ。

わが小田原市が年ごとに著しい

の振興に寄与するばかりでなく、将来本市の海上交通の基地として大きな役割をなすものになるであらうことを期待しているのである。

進出しており、また農産物あるいは水産加工品においても、その品質の向上等に著しい進歩を見せているのである。

一方教育文化、厚生福祉の面におきましても、市民の理解と協力はいよいよ深まり、それぞれに成果を収めつつあるであります。

すなわち、今や本市はこれら外部からの影響と市民の間にみなが発展への意欲とによって近代都市として大きく躍進する時期を迎えていると云うべきであり、先づ河野建設大臣が西相百万都市の構想を打ち出したことは、関係の西相各都市に大きな課題を投げかけたものであります。同時に自治省において立案され、目下内閣法制局と折衝を重ねつつある地方公共団体連合会案の自治法改正大綱によれば、市民税所得割の課税方式を三十九、四十年の二年間で税負担の多い「ただし書方式」から税負担の少ない「本文方式」に一本化するともに、税率を標準税率に統一することとしておりますが、従来より「本文方式」並びに標準税率を採用しております本市にとりては、この点に於いての変更はないわけであり、また、使用料等は例年通り事業に伴い当初見込み得るものを計上し、そのほか現早川小学校敷地その他の財産売却による財産収入を計上し、増大する財政需用を満たすよう努めたのであります。

市税の増収前年度より29%

まず歳入から申し上げますと、市税につきましては先ごろ政府が決定した三十九年度地方税制改正大綱によれば、市民税所得割の課税方式を三十九、四十年の二年間で税負担の多い「ただし書方式」から税負担の少ない「本文方式」に一本化するともに、税率を標準税率に統一することとしておりますが、従来より「本文方式」並びに標準税率を採用しております本市にとりては、この点に於いての変更はないわけであり、また、使用料等は例年通り事業に伴い当初見込み得るものを計上し、そのほか現早川小学校敷地その他の財産売却による財産収入を計上し、増大する財政需用を満たすよう努めたのであります。

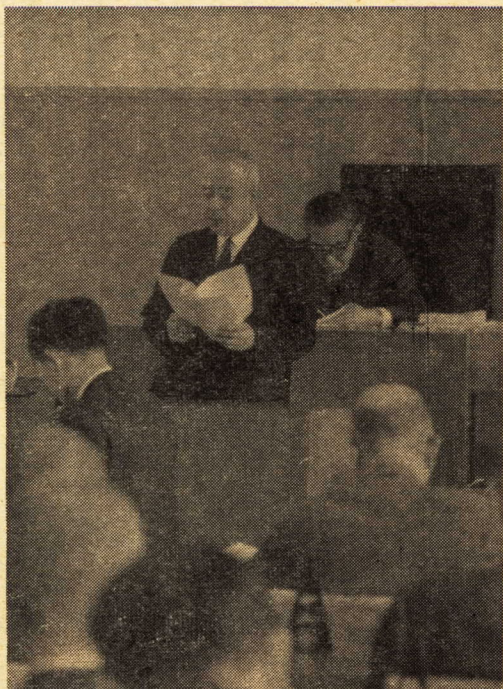
教育費の需用費を極力増額

これに対し、各部課等の一般会計歳出予算要求総額は二億六千五百五十万円を越えたのであります。年度当初において計上可能な財源とに照らし合わせ、まず年間必要とする人件費、物件費等をきり得る限り計上し、残る年度中途における歳入の追加計上を期待しつつ、投資的経費にふりわけようとしたのであります。

そのうち人件費は累次にわたる給与改訂により増加の一途をたどっており、収入と対比しても安易な膨張を許さぬ状態であり、その中で、新規採用を極力抑制したのであります。また、住宅建設を促進するための減税措置が採られることとなり、このほか電気ガス税の1%引き下げ、たばこ消費税の1%引き上げ等が予定されておりますが、また改正法の成立を待てない現状においては、一応現行制度に基づき所得及び課税資産の増加等による増収を見込み、十億五千万円を計上したのであります。この金額は前年度比二億三千五百九十三万四千九百九十九円増となっております。三十九年度当初に見込まれる財政需用の増加にたいし、年度間に期待される伸びを予想し積極的な計上をいたした次第であります。

融資額の引きあげなど 中小企業小口融資

なほ、従来から県制度金融のうち小口無担保融資、小規模企業融資について信用保証料の二分の一を補助してまいりましたが、本年度から中小企業事業資金融資についても補助の対象にすることになりました。



さる3月11日開会された市議会定例会で新年度の施政方針をのべる鈴木市長

躍進への転換期に立つ 交通、産業経済面などに画期的進展

発展を示していることは自他ともに認めることであるが、本年度において本市がますます大きな躍進に向って行くべき転換の時期に際していることはあらためて

最近における市内外の情勢はきわめて顕著な動きを見せており、都市発展の重要な要件とも言うべき交通の面を見ましても急速な進展を示しております。まず第一に東海道新幹線の建設は着々と進められつつあり、新駅の工事もその完成を目しようにひかえるにいたっております。また道路交通におきましては、本市の中心部を東西に貫く一号国道の交通量は、すでに飽和状態を越えておりますが、その交通緩和のためかねてよりわれわれの要望してまいりました西湘海岸バイパスが、建設省によつていよいよ着手せられることとなり、東京と名古屋を結ぶ東名高速自動車道路に直結するため小田原厚木線も日本道路公団により、本年度において具体的に着手せられる段階にいたり、さらに従来県道であった松田小田原線は、すでに二級国道野小田原線となり、これまた東名高速道路と接続する重要な幹線道路として、その改修が行なわれんとしております。一方、県営小田原港の修築工事本年はさらに一段と進捗よくいたすこととなりますが、これは沿岸漁業不振の打開策に

工場、進出と市民生活

一方、首都圏整備事業は年を追うてその構想を大に推進されておりますが、これもまた東京を中心とする周辺各都市に波及して多大の影響を与えつつあります。本市におきましても大工場の進出相次ぎ、それに伴つて住宅の増加も著しく、また生産、消費その他生活のあらゆる面にわたつて転換を必要とする動きが頻りにつづいております。これに対応して市民の意欲もますます活発となり、商業の面においては、その近代化が進められた結果商店街の様相も一新するにいたり、工業の面においても優秀な製品が生産されて海外にまで

予算編成の方針

以上申し上げましたとおり、三十九年度は本市の将来を固める重要な諸問題に対処しなければならぬが、自治省が例年地方財政の指標として発表しておる地方財政計画は、前年度計画に比べ一九・二%の増を見込み、ついに三兆円の大台に乗せ、一段と地方財政の積極性を強めておるのであります。すなわち三十九年度は五百億円の地方税減税を図りながらなおかつ景気上昇を見越して二・三%の大幅増収増税を期待し、その他の歳入増長を合わせ、歳出計画に

極力投資的経費を計上

このことは前年度計画が財源的に極めて苦しかったのに比べ、三十九年度は相当積極的な計画策定が行なわれたことを示しておりますのと考える次第であります。

以上のような本市の現状と国の

このことは前年度計画が財源的に極めて苦しかったのに比べ、三十九年度は相当積極的な計画策定が行なわれたことを示しておりますのと考える次第であります。

国民健康保険料を改訂 医療費の増加等により

国民健康保険の保険料が四月一日から改訂され、これは昨年度九月から地域連合の撤廃、十月から世帯主の七割給付等が実施されたこと、この保険制度を利用する方が非常に多くなり、市から医師に支払う医療費が大幅に増加しているからです。

保険料を上回る医療給付費

国民健康保険事業における医療給付費とそれをまかなう保険料とは、密接な関係をもっており、これを昭和三十八年度の実績からみると、被保険者が診療を受けた市から保険医に支払う費用は、年間一億四千九百五十万五千円(被保険者一人当たり平均二千九百七十七円)と予想されておりました。これに対し被保険者から市に納めた保険料は、年間七千二百四十万四千円(被保険者一人当たり平均一千四百七十七円)であり、その不足額は約七千七百一十二万一千円と見込まれております。このため国や県の負担金、補助金、あるいは市の一般会計繰入金等を充当して国民健康保険の運営は、なお相当苦しいものとなっております。

39年度の国保会計

以上のよう三十八年度の財政状況からみて、三十九年度において市から保険医に支払う医療給付費は前年度より約二千三百三十七万八千円増の一億七千五百三十三万八千円に達し、これにその他国保事業に要する諸経費三千八百二十万六千円を加え、市国保会計の支出総額は二億八千七百三十九万九千九百九十九円と予想されます。これに対し収入額は国や県の負担金及び補助金を見込み、さらに市の一般会計から一千五百万円の繰入金をもてまかなう二千四百万円の不足額を生じるものと思われ、このため市は好ましいことではございませんが、四月から保険料の年額四万二千円を限度として昨年度より約二八%増値を上げさせていただきますことになりました。

なほ、保険料の賦課標準や利率の詳細については、四月の納入通知書を配布するときにお知らせいたしますので、以上説明いたしました事項をご理解の上、ご協力くださるようお願いいたします。

小田原 ケイリン 4月 5. 6. 7 24. 25. 26日 発走 12時

霊園は道路の建設など

商工業

4月の納税
軽自動車税 昭和39年度全期分
納期限 **4月30日**
税金はぜひ納期限内にお納めください
納税貯蓄組合へ全戸加入しましょう

～農 林 水 産～

た。かいた焼却炉の新設工事及び小田原観光案内板新設工事等に五
三万六千円が計上されました
さらに自動ミミ、自動乗馬
自動バトルルカー等の遊器
入費に七十七万円が見込まれ
た。

総一千万円

小整備費も計上

七万五千円がそれぞれ見込ま
まれています。ほかに、二万年度をもつて実施
する東海道線以南州市域の住居表示
整備費百七十一万円が計上され
ました。

特別會計

下水道事業

費のほか、研究修繕費等が若干に上りました。

額計上されました。

さらに資本的支出では、建設費として医療器械、救急車、分科機が未熟児室の自家発置なすの備品購入費四百六十円が、また企業備等の元金償還に七百九十九万四千円がそれぞれ込まれ、この財源には当年度勘定留保資金一千二百五十七千円が充当されました。

企業會計

...

三百四十二 〇
ております。
また投資の経費である資本的収
支では、支出に総額一億五千六百
六十万円が計上されております。
うちおもなものは第二期拡張事業
費に一億二千四百九十五万七千円
が見込まれ、これにより第一水源
の道路築造工事、第三水源道路舗
装工事、あるいは配水管拡張工事
等が実施されます。

れ、前年度より四千四百二十二
円増の二億九千五百五十九万四千
円が計上されました。
まず収益的收入には一億七千
百二十万円が見込まれ、うち医業
益には入院、外来等の診療収益
億四千四百四十七万七千円、医業
収益に他会計補助金、患者外給
収益等三千七百五十四万三千円
が見込まれました。

また支出には経常経費、減価

資産課税台帳を
んください

◆ 固定資産課税台帳の縦覧

固定資産（土地・家屋・償却資産）
の昭和39基準年度の評価額が決定しま
したから、次により関係者は固定資産
課税台帳をぜひごらんください。

縦覧の
期間 4月1日～4月20日 20日間
時間 毎日午前8時30分～午後5時
(土曜日曜も平日どおり縦
覧を行ないます)
場所 市役所資産税課(窓口12・
12)

審査の申出 この評価額に納得できないときは、4月1日から4月30日までの間に小田原市固定資産評価審査委員会へ審査の申出ができます。

◆ **固定資産の評価額**
この昭和39基準年度の固定資産の評価額は、すでに本紙上などでご承知のとおり、このたびの固定資産評価制度の改正に伴う新固定資産評価基準により決定した評価額であります。

◆ 税負担の調整
(1) 税率については従前どおりすえ置き
(固定資産税1.4%)となりました
が、地方税法の一部改正により次の
とおり昭和39年度から 昭和41年度

とを昭和38年度から、昭和41年度の3年度間に限り税負担の調整が行なわれます。

土 地
ア農 地 38年度の税額をこえ

るときは、38年度と同額にとどめるため、39年度の税額は38年

度よりふえません。
イ宅地山林等 38年度の税額の1.2
倍をこえるときは、1.2倍の額
にとどめるため、39年度の税額
は38年度の2割増が限度となり
ます。

ウ地目変換等のあつた土地 類似する土地の38年度の評価額に比準する評価額。

(2) 免税点の引き上げ 土地については24,000円(従前2万円)に引き

上げられました。

(3)都市計画税 税率は現行の0.2%をすえ置き、税負担の調整については固定資産税と同様です

◆家屋の評価額

(1)異動のない家屋 38年度の評価額と同額にとどめるため39年度税額はふえません。

(2)損壊等のあつた家屋 38年度の評価額から損壊等の部分の評価額を差し引き、残りの部分の評価額は38年度と同額にとどめます。

(3) 増築等のあつた家屋 異動のない部分の評価額は、38年度と同額にとどめ増築等の部分は新築家屋に準じて評価します。

(4) 新築家屋 38年度に新築

された家屋のうち、その構造、程度等の類似する家屋との均衡を総合的に考慮して評価額を定めます

◆ 納 期 39年度に限り第1期分が

5月に延期され、第2期分以降は従前と同じ7月、11月、翌年2月です。



お堀の花壇に春の花
パンジーなど700株

さる二月十四日城址公園お堀ばたの花壇に市の商工観光課の係員が、パンジー、デイジーなどの春の花を植えまし

赤、紫、黄、ピンクなど色とりどりの花で飾られたお堀

ばたは、みちがえるように美しくなり訪れる観光客や市民の目を楽しませております。

市では一昨年からお堀のしゅんせつや遊歩道の改修、花壇の整備を次ぎ次ぎに行なうなど、お堀とその周辺の美化につとめておりますが、春の

観光シーズンを迎えてこのほど横浜の坂田種苗から約七百余の春の花を購入し、植えた

ものです。

また二千三百には城址公園の各所で市内久野の辻村農園から寄贈されたつじに九十株の植込み作

業が、商工観光課の係員の手により行なわれました。

少額貯蓄

非課税制度のあらまし

- 貯蓄は50万円まで無税
- 預金・信託・債券のうちひとつだけ
- 貯蓄先は一店舗限り
- 住所氏名は正しく申告

市商店街連盟共催による第五回商業青年教室は、さる三月二十三日から五日間、商工会議所の会議室で開かれました。

この青年教室は、市内の商店で働いている若い店員に一般教養と直接役立つ職業教育を身につけさせるため、昭和三十四年から毎年一回開設されているものです。

講義は小田原の商店街の歴史をはじめ、新しい店員の商業道徳のほか、お客さんに好かれる方法などをおもな内容として進められましたが、毎日約三千人の店員さんが午前中の二時間熱心に勉強を続けました。